

長野市福祉有償運送運営協議会 会議概要

1 開催日時

令和2年2月13日（木） 午後1時30分～2時30分 …終了2時10分頃

2 開催場所

長野市ふれあい福祉センター 4階 会議室3

3 出席者

（委員）

長野市保健福祉部長 樋口圭一

長野運輸支局運輸企画専門官 中村基人

長野市社会福祉協議会 事務局長 市川専一郎

長野市身体障害者福祉協会 副理事長 丸山勝

長野市手をつなぐ育成会 会長 塚田なおみ

長野県ハンディキャブ連絡会 事務局 米山勝也

全国自動車交通労働組合長野地方連合会 書記長 山田林治

長野第一個人タクシー協同組合 理事長 高山正巳

長野県タクシー協会 会長 滝川哲也

長野県タクシー協会長野支部 支部長 中村行隆

（桜観光タクシー株式会社 専務取締役）

長野県交通政策課 主任 平林卓也

（事務局）

障害福祉課 課長 竹本好司

障害福祉課 課長補佐 佐藤正修

障害福祉課 係長 山本知子

地域包括ケア推進課 係長 宮澤康夫

（申請者）

社会福祉法人 長野市社会福祉協議会

地域福祉課 課長 海沼充

地域福祉課 係長 綿貫勇

4 会議内容

○開会

○会長あいさつ 樋口保健福祉部長

○協議事項

（1）社会福祉法人 長野市社会福祉協議会 有効期間更新の登録申請

【事務局説明】

- ・申請法人から協議会の協議事項となる期間更新登録協議申請があったもの
- ・前回の更新登録から本日までの経過説明

【申請者説明】

- ・福祉有償運送の現況と安全運行管理について説明

【質疑】

長野運輸支局中村運輸企画専門官

- ・運転者について、免許停止者が含まれていないか確認はしているのか。

申請者

- ・協力会員（運転者）の会員登録する際に運転免許証を提出してもらい、確認をしている。また、要件については、2種免許を所持、また法務大臣の認めた研修を受講された上で、直近2年間のうちにそういった（免許停止になるような）ことがないということを確認している。

長野運輸支局中村運輸企画専門官

- ・もし何かあれば、運転者から報告を上げてもらう体制はとっているか。

申請者

- ・それぞれの地区の安全管理者となっている、社協の職員である地区のコーディネーターが、運転者とは密接に日々聞き取りを行っている。

長野県タクシー協会長野支部中村支部長

- ・参考資料を見せていただくと、会員はいわゆる「移動困難者」ということで、資料「福祉有償運送の登録に関する処理方針について」にもあるように、「タクシーの半額等、必要以上に価格の安いことを煽って会員等の募集を行ってはならない」とあるが、（募集を行っているという）噂を聞いたり、目的外利用等の話が聞こえてくるので、その辺りを厳格に行っているかどうか確認したい。

申請者

- ・目的外利用については、コーディネーターから申請をもらった時に、なぜ福祉有償運送の利用が必要なのか、訪問をして、身体状況などしっかりと聞き取りをして、当会に申請を上げていただいている。その中で、当会もタクシー利用で大丈夫ではないかという理由がある場合には、一旦地区に戻して、なぜ福祉有償運送の利用が必要なのか、再確認をした上で利用していただく体制をとっている。また、いわゆる「勧誘」という状況があるという点については、当会は基本的にそういったことがないように、各地区のコーディネーターに話をしており、今後も厳格にさせていただきたい。

長野県タクシー協会長野支部中村支部長

- ・コーディネーターは大丈夫だが、ドライバーがそのように声をかけていると聞いたことがあるので、いかがなものかと思っている。その辺りを徹底していただきたい。それから、先週、包括支援の会議にも出席した。将来的には有償運送も各地区に任せていくという話になるようである。今回これは3年の更新で出されているが、こういった形になっていくのか。

申請者

- ・今の状況については、地域包括ケア推進課の職員もここに出席しているが、先日地域包括ケア推進課から、有償運送の変更について検討を始めていきたいということで、当会に声がかかった段階である。当会とすれば、これが1、2年の間にすぐという状況ではないため、今回は更新の手続きを行っている。その先どういう形を取るかは、白紙の状態である。

長野県タクシー協会長野支部中村支部長

・とりあえず3年間はこのまま、この次は分からないということか。

申請者

・おっしゃる通りである。

事務局（地域包括ケア推進課）

・補足させていただくと、今申請者から話があったように、地域支援事業については調整しているところで、そのまま有償運送を利用したサービスを展開するのか、もしくは地域独自の完全ボランティアという形で実施するのか、どちらの形式もあり得るということで、今検討させていただいている。モデル地区として数か所当たっているところで、まだ具体的な形まではお示しできない状況である。有償運送もそのまま利用するという考え方よりも、比較的、ボランティアでという形の方が、今の時流というか、地域包括ケアのシステムに沿った考え方にはなっていると考えている。

長野県タクシー協会長野支部中村支部長

・包括ケアの会議の方から後押しがあるということか。

事務局（地域包括ケア推進課）

・今の福祉自動車を利用されている方について、ある程度は新事業に移行するという見込みはある。ただし、今現在の利用目的は病院への移送が主なもので、総合事業で考えているのものが、通院の付き添い支援の他に買い物支援なども入ってくるため、今の有償運送をベースに実施という考え方には至っていない。

長野県交通政策課平林主任

・事前に送付してもらった書類の中で気が付いたことだが、42ページ以降にある、事故処理の連絡体制について、所轄警察は地区事業所があるエリアの所轄警察という意味でよろしいか。

申請者

・そうである。

長野県交通政策課平林主任

・そうなると、篠ノ井、松代、川中島、更北は長野南警察署が所轄になるため、県に申請される際には、訂正願いたい。

申請者

・ご指摘のとおりであるので、対応したい。

会長

・今の所は確認をしてもらうということで、他に何かあるか。
・無いようなので、長野市社会福祉協議会の更新登録について諮りたい。なお、本日社協事務局長に委員として出席していただいているが、申請団体の当事者であるため、国のガイドラインに基づき、議決には加わらないこととしたい。それでは、本協議会で協議が調ったということによろしいか。

…全員、異議無しの声あり…

【採決】

・全会一致で、社会福祉法人 長野市社会福祉協議会の有効期限更新の登録申請について、協議が調ったものと決定する。

○協議会終了